

産経新聞厚生文化事業団 23年度・事業計画

～ 福祉サービスの質と機能の充実、地域福祉のさらなる前進へ ～

23年度の産経新聞厚生文化事業団における最大のトピックスは「救護施三恵園」の建て替え工事の完成であり、これを機に法人全体の福祉サービスの質と機能の充実を図る。

また、昨年から検討を進めてきた「中・長期計画」は23年度からスタート。25年を目処にした中期、28年春を目標に定めた、長期計画を進めていく。

能勢地区では、救護三恵園の施設完成と同時期に、第2三恵園が障害者自立支援法に基づく運営に移行する。このためソフト面での改革も必要となる。さらに地域生活事業部のケアホーム・グループホーム、日中活動の生活介護事業所「なごみ苑」、就労継続B型施設の「すみれ工房」など、能勢エリアの全法人施設が互いの機能を生かしたフレキシブルな地域福祉システムを確立し、充実させていく。

池田地区では、「池田市立くすのき学園」「池田三恵園」「こすもす」の様々な活動実績が高い評価を受け、自治体や地域からの信頼度が増している。池田市では支援学校からの卒業者が急増傾向にあり、その受け皿としての新施設運営を法人に期待する声が多い。市の福祉行政、意向を受ける形で、法人では24年4月に新施設開設を目標に準備を進めていく。

豊能地区では「豊能町立たんぼぼの家」の指定管理がさらに継続されることが決定。24年1月には地域のニーズに合わせ、就労と生活介護の多機能型施設として、障害者自立支援法による運営に移行する。

法人に寄せられる期待と役割は、年々、その重要度を増している。われわれは、これらの地区において地域福祉をリードしていく高い志のもとに、福祉の専門性をさらに向上し、組織力を強化、経営基盤の安定を図っていく。

新年度事業計画の重点項目

- (1)中・長期計画の推進
- (2)救護三恵園のハード・ソフトの充実。能勢地区の施設連携強化。
- (3)第2三恵園、たんぼぼの家の新法移行と安定経営へ
- (4)池田市で新施設開設（24年4月）に向け準備
- (5)法人内研修の充実
- (6)危機管理・ガバナンスの強化
- (7)経営基盤の安定化

本部・施設の共通事業計画

(1) 地域福祉推進プロジェクト

地域に障害者への理解を深める活動。評議員で大阪教育大学の新崎国広・准教授をスーパーバイザーに推進を図る。

(2) 新商品開発プロジェクト

新商品の開発を進めるほか、授産製品の企画営業活動を展開する。

(3) 研修プロジェクト

職員のスキルアップのため、外部講師の協力を得て研修体制を強化

(4) 実習受け入れプロジェクト

施設への実習生受け入れ促進を行うため、マニュアル、プログラム研究など。

本部の事業計画について

(1) 障害者芸術の展示会「産経 はばたけ アートフェスタ2011」(10月開催予定)

障害者の自立支援を目的として、障害のある人の絵画等の作品展を行うとともに芸術活動の支援を行う。

(2) 第35回産経市民の社会福祉賞 (11月に授賞式)

近畿で活動する福祉分野のボランティアを、推薦、一般公募などで募集。選考委員会で5件の受賞団体・個人を決定する。

(2) 子育て支援事業

小学生から大学生まで、一連の成長過程に沿った事業を展開する。

★施設グループの事業計画について

【救護施設三恵園】

建て替え工事は23年末に完了。従来と異なった全個室、6ユニットの施設が誕生する。

利用者の個性に応じたユニットケアを職員あげて考え実行する。さらに、精神障害や刑余者がさらに増加することを考え、研修などを通じ職員の体力強化を図る。

地域交流を重視し、完成する新施設の地域交流室を利用者や近隣住民と共に活用する基礎を築く。

- ① 居宅生活訓練事業＝利用者が地域で生活できるようサポートを行う。
- ② 余暇活動の強化＝利用者の楽しみのため、地域交流室を有効利用して、書道、生花、手芸、音楽療法など幅広い余暇活動を行う。
- ③ SST やハッピースマイル相談＝SST(ソーシャル・スキル・トレーニング＝生活技能訓練)で感情を正確に伝えるための訓練を強化。ハッピースマイル相談では、心の悩みを温かく聞く場を再構築する。
- ④ ボランティア受け入れとオープン施設の開催。

【第2三恵園】

- ① 自立支援法事業への移行＝平成23年10月から自立支援法事業の障害者支援施設(生活介護・施設入所支援)へ移行し、新しい体制での安定運営を図る。
- ② 後見人選任サポート＝現在16名の後見人を選任。利用者の支援の多角化・責任の明確化を図る。
- ③ リハビリ活動＝理学療法士による、施設内リハビリを中心に理学療法士による研修。職員の肉体的負担の軽減・腰痛等の予防効果も期待。
- ④ 地域交流＝外出しにくい利用者の余暇活動を充実させるため、地域のボランティアの方々の協力を得て、利用者と共に楽しめる余暇来園を毎月企画実施していく。
- ⑤ 事故予防＝利用者の高齢化にともない、安全対策を強化。ひやりはっと／事故報告の検証や施設内での事故予防活動を推進する。

【大里荘】

一人の尊厳ある個人としてその人らしい生活を実現をめざし、支援を行う。

- ① 19 ヶ所のグループホーム・ケアホームで暮らす人たちを支えるために、生活の場、日中活動の場と24時間体制で総合的に支援する(総合的支援計画作成)。このため関係機関との連携を強化する。
- ② 地域の行事やサークル、自治会活動に参加し、顔の見える関係づくりを行う。
- ③ 世話人(支援員)が一同に集まる世話人会を毎月実施する。

【なごみ苑】

- ① 利用者が笑顔で暮らせる活動の場所を広げるため、介護スタイル別の支援を行えるよう苑内の設備を工夫して使う。相談室を多目的室(静養、リハビリ他)に活用し、事務所に相談室を移す。
- ② 新たなつながり、やりたいことが出来る、言える活動を広げ、見る・聞く・話す・など身近な情報啓発から本人主体の暮らしを促進する。
- ③ 創作・生産活動、音楽活動・即売展示、地域との交流活動などを積極的に行う。

【すみれ工房】

- ① 広域的に利用を可能にするため、利用者24人の送迎サービスを開始
- ② 仕事の品質向上を通し、取引先との信頼関係を元に工賃を年度比10%アップを目指す。
- ③ 地域住民を対象に施設見学の実施。就労を通して地域住民と連携(農作期の補助や手伝い等)
- ④ 就労関係機関との連携強化を目的としたケースカンファレンスや情報交換の徹底
- ⑤ 施設間連絡会等を通し、町内の他事業所との情報交換や連携促進のため事例検討会の実施
- ⑥ 利用者が主体的に仕事に取り組めるよう、受注作業に必要なハード面の整備

【池田三恵園】

- ① 自閉症支援の強化＝TEACCH の理念・実践について、川崎医療福祉大学の小林信篤准教授の指導を受け、就労移行や、地域生活移行へと更に支援を進める。
- ② 本人活動の支援＝利用者一人ひとりが、自分の生活や、目標を自己決定できる力を身につけるために、様々な活動を支援する。利用者自治会(さくら会)では、献立の希望、行事の関わり方、施設への要望など、会議や懇談の場を活用し、生活をより良いものにしていく。更にケアホームへの宿泊体験などを通して、本人の望む地域移行へとつなげる。
- ③ 地域移行と地域福祉の推進
 - *施設内へ人を呼び込み啓発を行なう＝年4回、オープン施設を開催。知的障害や、発達障害の方たちの生活を知ってもらう。ボランティア講座の開催により、施設職員が持つ専門性を、地域に還元、学びあえる関係を築く。陶芸体験教室の開催、施設実習生を積極的に受け入れを行う。
 - *施設外に出て啓発を行なう・様々な地域行事に積極的に参加。陶芸などの販売活動も行い、職員が地域住民と顔の見える関係を築き、信頼してもらえる施設をめざす。

【こすもす】

- ① 身体機能維持回復訓練＝生活動作の自立、運動機能の維持と向上をめざした理学療法士によるリハビリのほか、理学療法士によるウォーク、ボール運動、プール活動、音楽療法など。
- ② 個別活動＝生活に必要な動作や、コミュニケーションについて、介助の程度が軽減するように、様々な経験を重ね、事業所内や家庭、ケアホームなど、利用者の生活拠点で活用できる事を目指す。
- ③ 作業、創作活動＝菜園活動、リサイクル活動、絵画、制作活動

- ④ 生活支援活動＝動作の自立をめざした活動、身辺援助、調理活動、おやつ作りなど。
- ⑤ 余暇活動＝行楽地への外出、近隣店舗を利用した買い物や外食活動
- ⑥ 地域福祉推進＝オープン施設や、ボランティア講座などのイベントや、知的障害のある人達の生活理解についての啓発や発信活動に積極的に取り組む。

【くすのき学園】

- (1)利用者の持っている可能性を引き出せるようアセスメントに重点を置いた支援を行う。
- (2)自閉症の障害がある利用者の特性を理解し、専門的知識と技術の習得のための研修に取り組む。
- (3)重度の利用者にも生産活動ができ、工賃が得られるように訓練。自立への支援を行う。
- (4)重度の利用者の作業にアルミ缶回収とその処理を重点的に取り組む。
- (5)自主生産のうどん製麺で、生麺の販売チームを作り、売り上げ拡大を図る。23年度から池田市民病院食堂で、くすのき学園のうどんメニューが加わる。
- (6)施設実習の受け入れ実施と実習目的にあった内容の設定を行う。
- (7)ボランティアの受け入れを積極的に実施。「さをり織り」や「うどん作り」の体験会を実施。

【たんぼぼの家】

24年1月に新法移行予定。利用者の個別ニーズに対応するため、就労継続 B 型と生活介護の多機能型の事業所を目指す。

- ① 移行後の事業として継続するもの、新たに導入するもの、変更や中止するものについて検討を行う。
- ② 革細エクラフト教室の広報を活発にし、地域の方々が参加できる企画で、障害者理解を深める。
- ③ 公共施設で22年から始めた「喫茶コーナー」の充実を図り、利用者の実習の場として、また地域との接点として、より有効な活用方法を検討し、併せてボランティアの活動場所として開放して行く。
- ④生活介護事業の内容を検討。利用者のニーズに即した支援を確立する。
- ⑤23年度からケアホーム検討委員会を立ち上げ、ケアホームの設立に向けて、保護者・行政・地域住民と一緒に検討していく場を設け、検討を開始する。

【相談くすのき】

- ① 支援ネットワークによる利用者支援の充実
 - * 本人の意思、生活状況など適切なアセスメントをして、ニーズにより支援目標、支援内容を定め、必要な支援を本人に寄り添いながら実施する。
 - * 福祉サービス事業所、行政機関、教育、療育機関、医療機関など関係している支者と連携して支援に取り組む。
 - * 利用者が相談したい時に、また緊急時に相談できるように連絡体制をとる。
- ② 地域ネットワークの構築、地域支援のしくみ作り
 - * 連絡、市内行事、会合への参加などによりネットワークの強化をはかる。
 - * 地域で課題を抱えている人が支援を受けられるように、関係機関や地域から相談者の情報を得て、支援につなげていく。
 - * 必要な人に福祉の情報の提供ができるように、福祉サービスや相談窓口についての情報提供をしていく発信機会を多く作る。